

大丈夫？共通番号を医療情報・金融情報にも利用

10月5日以降住民基本台帳に記載されているすべての人に12桁の共通番号（マイナンバー）が付番され、世帯別に“通知カード”が簡易書留で送られてきます。来年1月からは“個人番号カード”の交付も。国は番号カードを当初1000万枚交付できるように無料化として40億円の予算を計上。

国民総背番号制の総仕上げが始まろうとしています。政府は今国会で共通番号制度が施行される前から「預金口座」に「特定健診」「予防接種」に共通番号を使うという利用拡大法案を成立させました。日本年金機構の125万件情報漏えい事件があったので年金機構には共通番号を1年前後結合させないと法案を修正しました。しかし全国自治体では住基情報の基幹系ネットワークと、インターネットに繋がる情報系ネットワークが分離されていない（年金機構の流出事件の原因の一つ）自治体が10～20%あるにもかかわらず延期しません。

“利用拡大法案可決への抗議・番号制度の施行延期・番号制度の廃止を求める住民集会が8/28・29参議院議員会館等で開かれました。

白石さんは修正案の付帯決議12号「本人確認方法として“生体認証”の導入を検討する」ことの持っている意味は？個人番号カードには顔写真で顔認証が検討されているのではと問題提起しました。

田島さんは“特定秘密保護法・盗聴法・共通番号・安保法制”という一連の法体系は戦争できる体制をつくらうとするもの。国が情報をコントロールし人々を監視していくものとしてとらえる必要性を訴えました。更に、“プライバシー権＝自己情報コントロール権”から自ら判断し拒否権があるはず、それ故市民が共通番号を拒否しても不利益を受けない事を政府・行政に認めさせる必要があると語りました。



田島さん

弁護士からは12月の段階でマイナンバー利用差し止めの、憲法13条と人格権に基づいた違憲訴訟を提訴していくと行動提起されました。

黒田さんはマイナンバー制度の利用拡大は絵に描いた餅ではなく実際に政府によって際限なく拡大されると、6/30「経済財政運営改革の基本方針」「日本再興戦略改定」「世界最先端IT国家創造宣言改定」が閣議決定された事実から指摘しました。戸籍・運転免許証・健康保険証・お薬手帳などなど・・・そして2020年のターゲットイヤーにはオリンピックの入場チェック等監視社会を完成させようとしていると。

又、総務省令の改定だけで個人番号カードの申請を法人が一括してできるようにいる点も指摘。本人申請が原則なのに一括では強制的にカードを所持させることになるのでは？と批判しました。

英国では労働党がつくった番号制度を保守党が政権交代して全面的に廃止しました。白石さんが紹介してくれた保守党キャメロン党首の演説をかみしめるべきと思いました。

「カードにより、50の詳細な個人情報があるあなたのプライベートなコントロールから飛び出して国のコントロール下に移されてしまいます。名前だけじゃない・・・あなたのイメージや指紋も・・・もし、われわれが国家が自分たちをコントロールすることをやめたいならばこの監視国家に立ち向かわなくてはなりません。我々はIDカード計画を廃止します。」

（抄訳新津久美子）